

年末諸経費・賞与支払など資金繰り対策や、機械の買替など設備資金に

年末融資相談会(一日公庫)

熊谷商工会議所では関東信越税理士会熊谷支部と共催し、会員様の年末の資金需要に迅速に対応するため、下記の通り「年末融資相談会」を開催いたします。日本政策金融公庫から融資担当者が当会議所に出張し、その場で融資のご相談を承ります。追加資金・ご返済の相談など様々なご相談にも応じます。個室で個別にお話を承りますので、お気軽にご相談ください。

(共催：関東信越税理士会熊谷支部、後援：熊谷市・日本政策金融公庫熊谷支店)

開催日	平成30年11月20日(火)
時間	9時30分～12時 / 13時～17時 ※おひとり様 30分程度
会場	熊谷市立商工会館 ※当日お部屋をご案内いたしますので、1階受付にお越しください。
申込方法	※事前予約制となりますので、申込書に必要事項記入の上 お電話またはFAXにてお申し込みください。
申込先	熊谷商工会議所 中小企業相談所 担当：金子 〒360-0041 熊谷市宮町2-39 (TEL:521-4600/FAX:525-7272)

《日本政策金融公庫の主な融資制度》

※公庫の融資は信用保証料・事務手数料などが不要で、固定金利になることが特徴です。

	新規開業資金	セーフティネット貸付	新事業活動促進資金
ご利用対象者	事業開始前後おおむね7年以内の方 ※開業前・開業後1年以内の35歳未満の方・55歳以上のシニアの方及び女性の方は特別金利で対応も可能な場合があります。	売上が減少するなど資金調達を要する方	経営革新計画に沿って資金調達を行う方、経営の多角化・事業転換などにより、第二創業などを図る方
ご融資額	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	4,800万円以内	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)
ご返済期間	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内	運転資金 8年以内 設備資金 15年以内	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内
利率	基準利率・特利A・特利B	基準利率	基準利率・特利B・特利C

※利率はご返済期間、お使いみち等によって異なる金利が適用されます。

詳しくは日本政策金融公庫までお問い合わせください。(Tel. 048-521-2731 担当・鈴木)

※ご相談の結果、お客さまのご希望に添えない場合もございます。

【ご持参いただく資料】確定申告書及び決算報告書2期分、試算表、借入明細、社判・印鑑など

「年末融資相談会」申込書

熊谷商工会議所 中小企業相談所 担当 金子 行 (FAX:525-7272 TEL:521-4600)

事業所名		代表者名	
住所		電話番号	
希望時間帯	午前 ・ 午後 時 分 より		
相談内容	1 制度説明	2 融資相談	3 融資申込

※ご記入頂いた情報は、商工会議所および金融公庫からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

※相談希望時間については先着順となり、ご希望に沿えない場合もございます。

相談時間は、お申込後当所から電話にてご連絡いたします。